

令和2年9月議会（後半）において

検討を約した事項

（令和6年12月末現在）

令和2年9月議会（後半）において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(13項目)

- | | | |
|--|------------|------|
| (1) 副首都・大阪をめざす意義・必要性と広域行政の方向性 | 副首都推進局 | (終了) |
| (2) 住民投票結果の受け止め・広域行政の役割 | 副首都推進局 | (終了) |
| (3) 住民投票の結果を踏まえた今後の取組みについて | 副首都推進局 | (終了) |
| (4) 住民投票結果の受け止め・広域行政の役割 | 副首都推進局 | (終了) |
| (5) 広域一元化条例 | 副首都推進局 | (終了) |
| (6) 歩きスマホ対策についての今後の方向性 | 都市整備部 | |
| (7) 国際金融都市の実現に向けた取組みの一つであるESG投資推進の今後の進め方について | 政策企画部 | (終了) |
| (8) 大阪版デジタル庁について | 財務部 | |
| (9) スマートシティ推進に当たっての大都市との関係強化について | スマートシティ戦略部 | (終了) |
| (10) 一時保護所の今後の体制整備 | 福祉部 | (終了) |
| (11) 医療従事者への支援 | 健康医療部 | (終了) |
| (12) 病床・人材の確保 | 健康医療部 | (終了) |
| (13) 新たなグランドデザイン | 大阪都市計画局 | (終了) |

2. 知事が国への要望を約した事項(3項目)

- | | | |
|-----------------------------|-------|------|
| (1) GoToキャンペーン等の今後の対応 | 危機管理室 | (終了) |
| (2) 国際金融都市の実現に向けた今後の取組みについて | 政策企画部 | |
| (3) 万博への国の集中投資や規制緩和 | 万博推進局 | 他 |

令和2年9月議会（後半）において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R6.12月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
6	歩きスマホ対策についての今後の方向性	<p>令和2年7月に策定した大阪府交通安全実施計画において交通安全教育の推進の中に「歩きスマホ」の危険性について位置づけたところであり、関係団体等と連携し、しっかりと普及啓発に努めていく。</p> <p>条例制定の方向性については、他の自治体の状況や規制の実効性の課題等を整理したうえで、引き続き検討していく。</p>	<p>「歩きスマホ」対策については、「ながらスマホ検討ワーキンググループ」において、民間企業等と連携し、鉄道のデジタルサイネージ等を活用した啓発画像の放映や、オリジナルステッカーの路線バスや商業施設等への掲示のほか、市町村とも連携した駅前啓発活動の実施など、幅広く様々な広報・啓発を実施している。</p> <p>今後も、これら広報・啓発の拡充を進めつつ、先行して条例を制定した自治体の状況分析に加え、歩きスマホに起因する事故発生状況や社会情勢等を踏まえ、対策の方向性について引き続き検討していく。</p>		代表質問 (公明)	都市整備部
8	大阪版デジタル庁について	府庁全体のICT化のガバナンスと効率化のために、スマートシティ戦略部がどのような権限と責任を持つのが適切なのかスピード感をもって具体的な検討に着手するよう関係部局に指示を出す。	<p>本府システムの現状や課題、パッケージソフトウェアやサービスの活用、サーバ等機器のクラウドへの移行といった最適化方針を記載したシステム全体最適化計画を令和6年度末に策定予定。</p> <p>以降、計画に沿って関係部局と最適化を進めていく。</p>		総務委員会 (維新)	財務部

令和2年9月議会（後半）において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R6.12月末時点）	質問の種類 (会派)	担当部局 関係部局
2	国際金融都市の実現に向けた今後の取組みについて	国際金融都市の実現に向けて、海外事業者が進出する際の大きな壁となっている所得税や法人税の見直し等について、国へ要望していきたい。	<p>「国際金融都市OSAKA推進委員会」が令和4年3月に策定した戦略のアクションプランでは、「金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ」として、国への大胆な税制優遇等の提案と合わせて、地方税における金融系外国企業等へのインセンティブを検討することを盛り込んだ。</p> <p>これを踏まえ、令和5年11月に全国初になる地方税の軽減制度を創設した。</p> <p>また、令和6年1月から公募された国の「金融・資産運用特区」において、法人税など国税の軽減措置等を提案した。同年6月に、大阪が特区の対象地域として選ばれたものの、税制措置等は認められなかった。このため、認められなかつた項目について、同月「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」において再度提案をしたところ。</p> <p>今後も、提案内容の精査や具体的なニーズの掘り起こしなどを行い、国に対して、引き続き協議を求めていくとともに、新たな規制緩和等の提案も継続的に行っていく。</p>	一般質問 (維新)	政策企画部
3	万博への国の集中投資や規制緩和	ライフサイエンスやデジタル化など、未来社会を牽引すべきプロジェクトがこの万博において実装されるためには、規制緩和や国費の重点配分がぜひとも必要であり、その実現のため国に強く働きかけていく。	<p>令和5年10月に規制改革に係る内閣総理大臣認定を受けた「データ連携基盤整備事業」「外国人創業活動促進事業」「万博に関連する仮設建築物の建築」については、引き続き取組を進めており、このうち「外国人創業活動促進事業」については、取組の効果が認められ、全国措置されることとなった。</p> <p>このほか、スーパーシティ構想の実現に向けて、大阪市とも緊密に連携しながら、これまで規制改革を求めていた事項を含め、必要に応じ、国に対して働きかけていく。</p> <p>「未来社会の実験場」をコンセプトとした万博の開催に向け、必要となる事項については、大阪市や経済界、博覧会協会と連携して、適宜国への働きかけを行っているところ。</p>	総務委員会 (公明)	万博推進局 スマートシティ戦略部